

論説

150年前の1872
(明治5)年「学制」が公布され、「邑に不学の戸なく、家に不学の人なく」と高らかに宣言された。

児童の教育は親の義務にされ、当初は「富国強兵」ではなく、むしろ本人の役に立つ学びの勧めだった。学校建設は住民負担にされ、農漁村では働き手の子どもを取られ、月謝も高い。



宮武 剛

「学制」公布150年

地域づくりの原点を学べ

猛反発の一揆や投石・放火も起きた。

これに先立つ明治元年、

京都府はいち早く小学校の設置を決め、「種々の文化的集会所や組町の衆議の会所にもなる」と説明した。

豪商らも協力し、旧市街の自治組織「番組」64力所に

た。まさに地域おこしの拠点で、現代のワンストップサービスに近い。

1900(明治33)年の

授業料の原則無償化を機に小学校は急速に根付く。極東の資源に乏しい島国が近代国家として世界史に登場

できたのは、この教育とい

中学校が避難所になったことで十分証明される。

社会福祉分野でも、「ゴールドプラン」(高齢者保

健康福祉推進10か年戦略)は、全国の小中学校区ごとにデ

イサービス、ホームヘルプ、シヨートステイ等の配置を

いとそのネットワークづくりが「共生社会」への足掛かりになるだろう。

一方、学校群は少子化に

直撃される。小学校は1955年の約2万7000校(児童1227万人)から

2021年には1万9000校(同622万人)と激減した。

少子化で、使われなくな

った校舎・校地はもっと多角的に活用できる。

地域包括ケアづくりに絞

っても、訪問型の医師、看護師、介護士らの派遣拠点、

一時宿泊も可能な看護小規模多機能型の設置、各種の相談所、困窮者向け住宅等に使える。

150年の節目に、先人たちの知恵と意気込みを改めて学びたい。

小学校が建設された。

東京に都を奪われた町衆に訴える効果もあった。

集会、戸籍、交番、徴税等の部屋を設け、火の見やぐらを建てた校舎が目立つ

う人材育成のためもの違

を図った。3次にわたるゴ

同時に、小学校区はいわば「近隣」として次第に定着

00年度に発足できた。

いま構築途上の「地域包括ケア体制」も、中学校区ごとに医療・介護・生活支援・住まいを整え、その連携を図る。

明治の遺産の偉大さは、近年では95年の阪神大震災以降、大災害のたびに小、この地域ぐるみの支え合

(本紙論説委員)

みやたけ・ごう NPO法人福祉
フォーラム・ジャパン副会長、学校
法人・社会医学技術学院顧問